

# 岸信介の対外認識とアジア政策

李 炯 喆

Kishi Nobusuke's external perspectives and asian policies

Lee,Hyong Cheol

## はじめに

戦後政治家の中で、岸信介（1896－1987）ほど劇的な変身を遂げた人はいないであろう。岸は大アジア主義思想の持ち主であり、戦前には革新官僚として満州経営に情熱を注ぎ込み、さらに東条内閣の閣僚として対米戦争を決定した一人である。そのため、敗戦直後に岸は戦争犯罪容疑者として投獄されて、時には生死の境目に立たされた。投獄中、米軍によって個人の自尊心に傷つけられた岸は、民族主義と個人的感情が混在した反米感情をも露にした。しかし、岸が戦後の政治家として歩み出した時、彼は日本の自立を熱望したものの、いたずらに「反米・自主」の方ではなく、「親米・反共」の方へ傾き、アメリカとの信頼関係を築いてから日米安保条約の改正を成し遂げた。岸にしてみれば、政治現実と自分自身の内面との間に大きな溝があったに違いない。

本稿のテーマは「岸信介の対外認識とアジア政策」であるが、アジア政策に関わった戦後の主な保守政治家の対外認識とアジア政策を追う一連の論文の一つでもある。既に岸政権については盛んな研究が行われている。<sup>1)</sup>というのは、岸内閣は戦後日本外交の主軸を成す日米安保条約を改定して、形式上平等な日米関係を築いたからであり、もう一つは安保条約改定の過程で史上空前の安保闘争という政治的危機を招いたからである。しかし、本稿での関心は岸の対外認識の変化と岸のアジア認識が政策として発展していく過程を追うことにある。岸の政治経歴が示すように、戦前と戦後における岸の対外認識には変化があり、アジア政策においても岸のアジア認識とアジア政策との間には乖離があったはずである。それを、岸がどう見て、どう乗り越えるのか、それが本稿の主な関心である。そして、戦後のコンセンサスとして根を下ろしつつあった経済中心主義（所謂後の吉田路線）に対する岸の認識と対応を検討し、さらに、冷戦体制の下での対米政策とアジア政策との連動について追うこととする。

## 一 戦前と戦後の間

### 1. 対米戦争

日本の権力中枢にいた岸にとって、敗戦と占領は耐え難い経験であり、さらに戦犯の容疑者として刑務所に収監されて、屈辱を味わったことは岸個人にとって苦渋の道程であった。先ず岸の対米戦争観を通して、権力者から戦犯へと零落した岸の政治観がどのように変化するかを追ってみることにしよう。岸は、戦争の経緯と目的について次のように語っている。

東条内閣でも来栖三郎特使を渡米させて、なんとか最後まで日米が開戦しないよう努力したけれど、ハル・ノートがショックだったですね。それでわれわれ文官としてはあれこれ言う立場にないし、純粹な外交と軍に任すしかないというのが閣議の大体の気持ちだった。ですから軍部を抑えつけることができるほどの、非常に偉い人が出てくるというようなことがあ

れば話は別ですが、開戦に至る経緯をずっとみていくと、大勢としてはしようがなかった。それに軍の一部が勝手にやろうということで戦争になったわけではないし、海軍もずいぶん慎重派だったけれど、最後には仕方がないという決意をしたのですから……。(中略)やはり石が坂道を転がっていくという情勢でしたね。<sup>2)</sup>

日本は抗しがたい時流に呑まれて戦争に訴えざるを得なかつたと、岸は述べているが、次に岸が述べる戦争の目的を見る限り、そこには断固たる意志と準備が伺える。

即ち東亜永遠の平和を保障するため大東亜全體の國防力を飛躍的に擴充すると共に大東亜共栄圏を米英の經濟的桎梏より解放し、わが國が其の經濟圏に於ける指導的地位を確保せねばならぬのであるから、(中略)従来のわが國貿易は外貨獲得のためのものであつて、従つて其の方策も輸出振興に重点が置かれてゐたのであるが、昨年七月末の米英蘭印の対日資産凍結に依りわが國貿易は多年の米英依存関係を脱却することと相成り、遂に大東亜戦争の勃発に依り決定的に其の性格を変更するに至つたのである。即ち現下のわが國貿易政策は大東亜共栄圏内經濟の自給自足體制確立を目途とし(下略)。<sup>3)</sup>

従つて岸は、「今次戦争の起こらざるを得なかつた理由、換言すれば此の戦は敢〔飽〕く迄吾等の生存の戦であつて、侵略を目的とする一部の者の恣意から起つたものではなくして、日本としては誠に止むを得なかつたものであることを千載迄闡明することが、開戦當初の閣僚の責任であることを痛感したからである。終戦後各方面に起つたある戦争を起した事が怪しからぬ事であるとの考へ方に對して、敢〔飽〕く迄聖戦の意義を明確ならしめねばならぬと信じたからである」<sup>4)</sup>と、対米戦争を生存のためのやむを得ぬ聖戦と見なし、「先進國の二世紀に亘る世界侵略に依る既得権益の確保を目指す世界政策が後進の興隆民族に課したる桎梏、之れを打破せんとする後進興隆民族の擡頭、之れ其の遠因たり。日米交渉に於ける日本の動きの取れぬ窮境、之れ其の近因たり」<sup>5)</sup>のように、岸は「生存の戦」、「聖戦」という言葉を用いながら、戦争の原因を先進帝国主義国家による遠因と、日米交渉の不調による近因のせいにしている。

敗戦の責任を負つて一部の政治家と軍人は自殺し、或いは戦犯として逮捕されるのを避けるために自殺した。しかし、岸には自殺の意思はまったくなく、「名にかへてこのみいくさ(聖戦)の正しさを來世までも語り残さむ」<sup>6)</sup>と、裁判で堂々と戦うつもりであった。

われわれは戦争に負けたことに対して日本国民と天皇陛下に責任はあっても、アメリカに対しては責任はない。しかし勝者が敗者を罰するのだし、どんな法律のもとにわれわれを罰するか、負けたからには仕方がない。ただ自分たちの行動については、なかには侵略戦争というものもいるだろうけれど、われわれとしては追い詰めるられて戦わざるを得なかつたという考え方をはっきり後世に残しておく必要があるということで、あの裁判には臨むつもりであった。<sup>7)</sup>

敗戦はしたものの、決して正義では米英に負けていないと言わんばかりの弁である。ともあれ、岸は東条内閣の閣僚として開戦の詔書に副署をして敗戦を招いたので、国民に責任感を感じ、その贖罪のために政治へ投身するつもりであった。その意思是獄中からあって、「日本をこんなに混乱に追いやった責任者の一人として、やはりもう一度政治家として日本の政治を立て直し、残りの生涯をかけてもどれくらいのことができるかわからないけれど、せめてこれならと見極めがつくようなことをやるのが務めではないかということも考えたですよ」と述べた。<sup>8)</sup>自国民に対する贖罪から岸の戦後政治の構想が生まれたわけであるが、その贖罪意識が米国にも、ひいてはアジアにも拡大するか否かは定かではない。政権に就いてから、岸は親米政策をとり、アジア政策にも積極的であつて、アジア国家の訪問先では戦前日本の過ちを謝罪した。そこには岸としての公人と私人の使い分けがあったであろう。

## 2. 東京裁判と戦後日本の再建

岸が戦犯容疑者として捕らわれの身になり、さらに公職追放になったのは、岸個人としては忌々しきことであった。しかし、ある意味で岸には雌伏の期でもあった。というのは、岸は戦後の混乱期に現実政治から距離を置きながら、冷静に将来の構想ができたからである。実際に、岸は刑務所のなかで思索に耽けていて、獄中で書いた「断想録」の中で、戦後日本の採るべき路線について、「新日本は海國日本として新しい出發を爲さねばならぬ。(中略)日本橋橋下の水は倫敦に通す。國內は勿論世界交通の大道としての海洋の利用は、空の交通と共に今後世界人類の平和と福祉〔祉〕の増進の爲めに、躍進的に増大するものである。我國の地理的環境は實にその交通の要衝に當って居る(中略)余は信ずる、最も健全なる民族は土に依りて其の堅忍の性格が作られ、海に依って潤達の氣宇が養われるものであることを」と述べた。<sup>9)</sup>さらに、その認識は「吾等は曾て世界に比類のない國民的結束と世界を驚倒する進歩發展を遂げた。假令一敗地に塗れたりとは云へ、此の國民的優秀性は依然として吾等の血に流れて居るのである。(中略)國民的矜持も國民の内省による國民的自覚の上に立つものである。現下の政治の要諦も此の點に存する。如何にして國民的矜持を恢復せしむるかに在る。窮極は教育や宗教に求めねばならぬけれども、食糧飢餓を救ひ、國土の荒廃を再建し、困難を次から次へと克服することに依りて國民に自信をもたしめねばならぬ」<sup>10)</sup>のように、当時の状況から見れば、岸の発言には空虚な感もあるが、現実を踏まえつつ、究極的には日本民族の優秀性を信じる確信の表明でもあった。換言すれば、岸は現実主義の観点から敗戦を認め、国民の力量を生かして、経済的手段(貿易)による戦後の混乱を克服しようとした。戦後日本の再建の要諦は政治であり、岸自身の出馬はそれを実現するためであった。

しかし、岸の反米感情は獄中生活と東京裁判によって募るばかりであった。獄中生活については、「我々は意気込んでいるものの、断片的に伝えられる情報や新聞などを読むにつけ、このままでは、日本は骨抜きにされてしまうのではないか、という危惧であった。しかし、切歎扼腕と一喜一憂を繰り返し、思いは日本の前途にはせながらも、一切の自由が拘束されている刑務所では如何ともしがたく、空しく一日一口を送る生活は、何ともやりきれなかった」と、<sup>11)</sup>占領政策に抗せない自分自身へのもどかしさを吐露した。さらに、東京裁判については「東京裁判も絶対権力を用いた“ショー”だったのである」とか、「巣鴨に収監されている間も『我々は、法律に違反した犯罪人である』という意識は全くなかった」<sup>12)</sup>と東京裁判の不当性について強弁している。さらに、岸は獄中でのアメリカ軍の待遇について、「何故に急に斯く圧政的となりしか了解に苦しむ處なるが、表面民主主義の美名の下に此の人権蹂躪が行はれて然かも何等抗議の方法も無きなり」<sup>13)</sup>と受け止めている。当時の岸がアメリカの民主主義を「仮装の民主主義」と呼び、アメリカに対して人一倍の敵愾心を抱いたとしてもさして不思議ではない。<sup>14)</sup>いざれにしても原彬久氏が指摘しているように、岸のこの挑戦的な姿勢は、東京裁判が国際法によって戦争犯罪を裁くのではなく政治的報復の目的をもって裁いているとする彼自身の反発を含むものであった。これはとりもなおさず、アメリカの対日占領政策そのものへの抗議でもあって、こうした対米批判が、獄中の自分たちに対する「言語道断の待遇」への憤激によって一層強固になっていったという事実は無視できない。<sup>15)</sup>対米関係を国家レベルから見れば、対米戦争、敗戦、そして占領に繋がり、岸個人のレベルから見れば、戦犯容疑者としての獄中生活を送るので、両レベルのものが岸の反米感情にない交ぜにされて、岸の対米感情は一層激しくなるばかりであった。

## 3. 米ソ冷戦と反共主義

そもそも大アジア主義者であり、獄中では反米主義が募った岸の認識に「親米」「反共」をもた

らしたのは何か。その契機は米ソによる世界冷戦であったことには多言を要すまい。保守主義の岸にとって反共主義は戦前から繋がるものであったが、岸の対米戦争観と東京裁判観を見る限り、親米への傾倒は簡単に変えられるものではなかったはずである。刑務所の中で、岸は米ソ冷戦が深まるのを見極めつつ、急変した世界情勢の中で、日本と岸自身が採るべき道について熟視する好機を迎えたに違いない。「(米ソ対立を)再興日本ノ好機ト観ズル希望的觀測ニ於イテ意見一致」<sup>16)</sup>と岸自らが述べているように米ソ冷戦によって、岸の認識も「世界の大変局を思はすると共に之に処すべき日本の対策や如何に」<sup>17)</sup>のように変わりはじめた。冷戦は敗戦国日本の将来だけでなく、戦犯容疑者として死への不安と隣り合わせしていた岸自身にも劇的な転機となった。悪化の一途を辿る中国内戦について岸は次のように述べている。

米國の對支政策を如何に打開せむとするか、支那が中共の天下となれば朝鮮は素より東亜全體の赤化である。米國の極東政策は完全にソ聯に屈服することとなる。(中略)然して此の中共に當るべき米國軍は日本に於て義勇軍を募集して之を米國軍隊に編成し米國の裝備と其の物資の下に之に當らしむことが最も有効適切なる方策と考へられる。之を斷行するだけの勇気と決断とが果して米國に出来るや否や。<sup>18)</sup>

反共のためならアメリカに協力を惜しまないとまで岸の反米感情は揺るぎ始めた。確かに、冷戦は日本にとっても、岸個人にとっても大転換点になったが、岸の認識転換の速さには驚くばかりである。そもそも日本政治で思想の融通無碍は珍しくないが、大アジア主義者の岸の場合、観念的ではあったが、他方現実主義者でもあり、その観念と現実を繋ぎ止めたのが経済官僚として経験と戦後の世界政治を見る洞察力であったろう。

## 二 戦後の岸の政治構想

サンフランシスコ講和条約の発効とともに、公職追放が解除された岸は政治的にも自由の身になって、政治活動を開始した。岸の政治活動の母体となった「日本再建連盟」の五大政策を見れば、国民の総意に基く憲法改正による独立国家としての体制整備の他、反共、自主外交、さらに日米経済の提携を深め、アジア諸国との通商を密にして、産業経済の興隆を期す、などが盛り込まれていて、戦後政治家としての岸の以後の政治活動の方向をはっきりとさし示している。<sup>19)</sup>占領によって破壊された日本人の精神（モラル）を回復するのが、政治家を目指した岸の優先課題であったが、そのためには先ず国力を回復せねばならない。1953年3月の「バカヤロ解散」後の総選挙で当選した後の岸の言動を要約すれば、岸の「日本再建」の構想が浮かびあがる。

真の日本独立を実現（独立の完成）するためには、先ず保守合同で政局を安定させて、その勢いで政治的には「民族の魂が表現された憲法」を造って、自主防衛すべく、経済的には「この狭いところに八千五百万人口という人口を如何に養っていく」ために自立せねばいけないのである。経済自立とは、特需や外国からの援助によるものではなく、輸出産業を振興して国際収支が均衡を得るようにならねばならない。<sup>20)</sup>

そのため、米ソ冷戦の国際環境を基盤とする自由主義諸国との連携と東南アジアとの反共経済外交の促進こそが日本再建の捷径である。そのような構想は、岸だけではなく当時の保守政治家の間でのコンセンサスでもあった。

そもそも戦前日本は主権国家であり、世界屈指の強国であった。そのような観点から見れば、日本国の本然の位相を回復しようとする岸の構想は理解できる。しかし、戦後日本を取り巻く内外の要因は岸の認識を越えつつあった。輸出と植民地体制に支えられた戦前日本経済は敗戦と共に資源圏と市場を失い、経済自立も当時の日本の経済力だけでは無理であった。米ソ冷戦が日本の経済復興に好条件をもたらしたとはいえ、中国市場への接近は厳しく、東南アジアへの接近も

先に賠償を行ってからでなければなるまい。憲法改定と再軍備を行うことも、早くも鳩山内閣で躊躇いた。例え、戦後の日本国民が軍隊は必要であると容認しても、それは岸の再軍備とは異なるものであった。さらに、日本の政治家らが冷戦を好機と見ていたとはいえ、日米間には冷戦と反共主義をめぐる認識にずれがあった。

### 三. 岸内閣のアジア政策

1957年2月に発足した岸内閣は、同年の『外交青書』に国連中心主義、自由主義諸国との協調、アジアの一員という外交三原則を示した。その後、岸は2度にわたって東南アジア諸国を訪問し、膠着状態の日韓会談をも再開した。アジア外交の実績を積んでそれをバネとして、最大の懸案だった日米安保条約の改定に乗り出した。アジア重視政策を標榜した岸の真意は何であったのか。

アジアに位置する国家、民族として日本はアジア外交を積極的に展開しなければならない位置にあった。そのためには新興国家の実状を把握し、それぞれの首脳たちと親しく話し合って、彼らが何を目標とし、何を希望し、何を排撃しようとしているかを知る必要があると思ったのである。私はこれらの知識、体験を踏まえて米国との話し合いに臨むことが、米国訪問をより実りのあるものにすると信じていた。アジアにおける日本の地位をつくり上げる、すなわちアジアの中心は日本であることを浮き彫りにさせることができ、アイクに会って日米関係を対等なものに改めようと交渉する私の立場を強化することになる、というのが私の判断であった」と述べている。<sup>21)</sup>

岸は総理としてアメリカへ行くことを考えていた。<sup>22)</sup>さらに、アジア外交と対米交渉を結び付けて、日米の対等な関係を回復しようとした。<sup>23)</sup>

上述のように、岸の東南アジア訪問には二重の意味合いがあった。一つはアジアの盟主としての位置固めであり、もう一つは対米交渉のための実力誇示であった。明治期以来、「アジア」と「欧米」は日本外交の二大軸をなしつつ、時には、二つの軸が正反対のベクトルともなった。戦後、二つの軸は一致して、岸においてアジア外交の最終的な目的は日米関係の対等、即ちアメリカから自立するためであり、「対米」と「アジア」との優先順位から見れば、アジアは対米の補助軸であった。そのため、岸のアジア政策はより合目的かつ政策的であった。

#### 1. 東南アジア政策

1950年代の冷戦期に、日本、アジア、そしてアメリカの三者を結び付ける要因は、反共主義と経済力であった。当時の日本にとって、共産中国と韓国への接近は容易ではなかったが、東南アジアへは賠償を軸とする経済的接近ができた。しかし、外貨不足に悩む日本の東南アジア政策はアメリカの協力を前提としたものであって、そのため反共主義の色合いが強かった。岸は2度にわたって東南アジアを訪問した。一回目は1957年5月で、インドなどの旧イギリス植民地国家などの反日色の弱い国であったが、訪問の最後に台湾を訪問して蒋介石と会談し、反共主義の共感を分かち合った。二回目は同年11月で、フィリピン、インドネシア、オーストラリアなどを訪問したが、それらの国は太平洋戦争の際、日本によって占領されたか、若しくは交戦国であったので、戦後暫く経っても反日感情が残っていた。岸も「オーストラリアやフィリピンでは、戦時中、日本に対して抱いた悪感情が残っていた。これは時の流れと共に希薄になっていくだろうが、少しでも早く取り除かれるよう、日本として努力する必要があると思った」と語った。<sup>24)</sup>

岸には「東南アジア開発基金構想」があって、東南アジア訪問は「東南アジア開発基金構想」の実現のための地ならしでもあり、訪問国の先で同構想について説明した。東南アジア開発基金構想は、東南アジアの開発、日本の市場開拓、そしてアメリカからの資金を前提とするものであつ

て、アメリカの冷戦戦略にも合致するものであった。岸は、「この構想が実現すると、東南アジアにおける日本の主導権が確立する。ということは、東南アジアにおける中共、ソ連の影響力を排除し、自由主義陣営の立場が強化されることになる。もちろん日本の産業界が潤うだろうが、それ以上に日本の世界政策としてとらえるべきである。というのが私の基本的な考え方であった。ただしこの構想には二つの問題点があった。ひとつは受け入れ側である。(中略)今ひとつは米国の出方である。(中略)東南アジアに続く米国訪問の課題のひとつはここにあった。両方の訪問をひとつのパッケージとする意味がここにあるのである」と、<sup>25)</sup>開発基金構想の目的と問題点を述べている。しかし、中立主義の強かった東南アジアの警戒心だけではなく、頼りにした当のアメリカの拒否によって、同構想は実現できなかった。<sup>26)</sup>要するに、アメリカは東南アジアにおけるアメリカヘゲモニーが東南アジア開発基金によって弱体化し、結果的には日本に利益があがると判断したためであった。当時、日本の実力から見れば、同構想が実現されるには時機尚早であった。しかし、東南アジア開発基金の構想は、その後の1966年、佐藤内閣において東南アジア開発閣僚会議の設置とアジア開発銀行の設立をもって実現されるようになった。

それでは、なぜ岸は二度にわたって東南アジアを訪問し、東南アジア開発基金まで構想するほどアジア政策に執着したのか。勿論、日本経済の更なる成長とか、安保改正のための実力づけのためであるが、それについて、原氏は次のように指摘している。

岸におけるアジアへのこうしたアプローチが、日本を盟主とするかつての彼の「大東亜共栄圏」思想ないし「大アジア主義」と必ずしも矛盾するものではないことは、やはり記憶されなければならない。(中略)すなわち自身(岸、筆者注)における「戦前」と「戦後」とは「おそらく断絶はない」し「一貫している」と断言する(岸インタビュー)。<sup>27)</sup>

戦時中、東条首相がシンガポールを訪問したことはあるが、戦後日本の首相として東南アジアを訪問したのは岸が始めてである。その目的については既述したとおりであるが、さらに東南アジア訪問について、「このときの訪問の印象をまとめてみると、第一に太平洋戦争および戦後の日本に対する国内と東南アジア諸国の評価の違いを感じた。日本国内では米国の占領政策により、日清、日露戦争以来太平洋戦争に至るまで、日本のしてきたことはすべて悪であると指導されてきた。日本人の方も罪を犯したという負い目を感じるようになり、このような占領政策の後遺症は今日でも残っている。私も戦争がいいとはさらさら思っていないし、まして負けた戦争の惨めさに至っては二度と味わいたくない。しかし、敗戦によって民族の歴史、伝統に対する正当な理解と自信を失うことは避けねばならない。反省は必要だがいたずらに卑屈になることは、戦後の平和と復興に却って害になるのである」<sup>28)</sup>と複雑な心境を語った。岸は、東南アジア訪問中インドのネールと会ったことを印象的に語っている。それは、ネールが第3世界の指導者であるからではなく、ネールが忘れかけていた日本人の誇りを覚ましてくれたからであろう。

岸流の論理は今日まで日本人の間で語られている。確かに、日本のよき伝統と価値観を回復することは戦後日本の宿願もあるが、失われた貴重な価値と遺産の回復がなかなか進まず、今日の課題として取り残されている。しかし、そのような岸流の思考を拒む戦後の反動時流を作らせたのは誰の所以であろうか。

## 2. 日韓会談

岸内閣が成立した時、日韓会談は「久保田発言」によって4年間も中断されたままであった。岸の冷戦認識とアジア政策から見れば、日韓会談を再開すべきではあったが、日韓関係には過去の因縁と李承晩政権の原理的な反日政策もあったので、会談再開は容易ではなかった。<sup>29)</sup>岸は、自分の側近である矢次一夫に親書を託して韓国に送った。矢次は李承晩大統領などと会談し、植

民地支配など不幸な過去について謝罪したが、矢次は岸首相の個人特使の資格だったので、彼が韓国でどういう発言をしようと日本政府を拘束するわけではなかった。ともあれ、李大統領も岸首相に好感を持ったので、日韓会談が再開されたが、在日朝鮮人の北朝鮮送還問題で再び中断となった。薄氷の上での再会であった。

日韓会談が再会された契機には、岸が自民党の幹事長で台湾を訪問した時、蒋介石総統から韓国問題が持ち出されたことからであるともいわれている。<sup>30)</sup>アジアの反共体制の構築の観点から見れば、アメリカもアジアの冷戦戦略の一環として日韓会談を促し、アジアの盟主を目指す日本が隣国の韓国との国交正常化せずにはじまらなく、岸内閣にても取り掛からねばいけない課題ではあった。しかし、日韓問題は岸にとって優先課題ではなく、かならずしも当時のアメリカも日韓関係の正常化に熱心ではなかった。

### 3. 対中国関係

日本にとって、アジア政策で最も厳しかったのが対中国政策であった。日本がアメリカの冷戦体制に組み込まれたとはいえ、中国をめぐってアメリカと日本との間には認識ずれがあり、さらに台湾と中国の間にも挟まれていたので、日本は国際政治の変化に翻弄されがちであった。日中間には政経分離の下で民間貿易が行われていたが、日本にとって独自の対中政策は採り難く、アジアの盟主の座というのも、所詮アメリカの反共政策を補完するものでしかなかった。日中間の貿易量は大したことではなかったが、不幸にも岸内閣と中国との関係は、岸の親台灣政策と中国对外路線の硬直化によって、悪くなるばかりであった。岸内閣の時、中国通商代表部での国旗掲揚問題と長崎国旗事件で、政経分離のもとで細々と続いた日中民間貿易が中国側によって全面停止になった。中国は高らかに反日キャンペーンを行い、政経不可分の原則を主張したので、岸内閣と中国との関係修復の見込みはなかった。

さらに、日米安保条約の改定を推進した岸内閣の対中政策について、中国は「米国に追従し中国を敵視する岸内閣を反対する」として岸内閣を攻撃し続けた。さらに1959年、社会党は浅沼書記長を団長とする訪中使節団を送ったが、3月9日浅沼は「アメリカ帝国主義は日中人民の共同の敵だ」と述べ、共同声明においても岸内閣を攻撃した。<sup>31)</sup>岸内閣と中国との間で関係改善の見込みはあり得なく、両国関係は着実に行き詰まった。

### 4. 親米政策の本質

上述のように、岸の戦前と戦後の対米観は変わった。しかし、戦後政界に戻った岸の発言と政策を見る限り反米の表現は見られなく、反米の代わりに自主への意思が固くなるばかりであった。戦前、商工省に在職した時の1926年、岸は訪米して、アメリカの巨大な経済力に圧倒されて、一種の反感すら持ち、アメリカと戦争するのは国力のうえから考えられない気持ちを持ったようである。<sup>32)</sup>そのアメリカと戦争して負けたので、反米感情は拭い切れないものの、冷戦下の日本の現実を見れば、親米路線を堅持するのが現実的であった。それは岸に限ったことではなく、少なくとも大半の保守勢力の間で見られた共感であろう。

岸の場合、個人レベルと公人レベルの両レベルから対米観の変化を追うことができる。戦争と敗戦の一連の過程で、岸が反米に傾くことは理解できよう。しかし、釈放と政界復帰だけで岸の対米観が変わるはずがなく、岸個人とアメリカとの結びつきがあつての変化ではないかとも推測できよう。若宮啓文氏によれば、獄中の岸とGHQのG2人脈がしばしば接触し、政界に復帰した岸にCIAの工作資金が流れた疑いもあるようである。<sup>33)</sup>周知のように、冷戦の深化とともにGHQのなかで反共色の強いG2が優位に立ち、G2が岸の釈放のため助力したのは確かである<sup>34)</sup>

との推論であるが、戦後日本の方向が定まっていなかった時期、アメリカが強力な反共保守勢力のリーダーとして岸を見込んで、釈放を支援し、岸もアメリカの期待に応えた可能性がある。現に、政治活動を開始した岸は次第にアメリカとの関係を拡大して、保守合同では両者の利害関係が一体となったと言っても過言ではなかろう。そのため、公人レベルでの岸の親米主義は理解しやすい。

岸が政治活動を再開するに当たって、その基盤となった「日本再建連盟」の五大政策（1952年4月）を「共産主義の侵略を排除し（中略）と共に「日米経済の提携を深め、アジア諸国との通商を密にして、産業経済の隆盛を期す」と公表した。さらに、ドイツ旅行後の1953年10月、岸は「日本の生きる道」の題で時局演説を行い、ドイツ復興の一因がアメリカの援助を合理的に使ったことにあると述べた。<sup>35)</sup> 仮に岸個人に反米感情があつても、日本経済の復興のためにはアメリカとの提携を深めるしかないのが合理的判断であった。

岸の対米感情が個人レベルと公人レベルで異なるものであったとしても、アメリカとの関係を深めていく岸に反米主義がそのまま残っていたとは考えられない。アメリカとの信頼を築く代わりに、その分だけ日本の自主を求めようとした。岸の場合、反米感情が自立心へと昇華したのではないか。改憲と積極的な再軍備を推進しつつも、アメリカとの対等な関係の再構築が、それを物語っている。しかし、個人レベルでの反米主義がどのように変化したのかを辿るのは容易くない。岸だけではなく、親米路線を採る保守政治家からも時には反米的な言動が見え隠れするのもこのような脈絡で理解できるのではなかろうか。

#### 四. 岸と吉田

それでは、戦後日本の親米路線の基軸を築いた吉田について、岸はどのように見ていたのか。両者の間には、政治的にも、人脈的にも直接的な繋がりはない。もしあるとすれば、岸の実弟でありながら、吉田を師と仰ぐ佐藤栄作を仲介してであろう。しかし、二人の政治経歴はむしろ対照的であって、1930年代、岸は革新的な行政力を軸として、軍部と関係を密にし、東条内閣の閣僚まで上り詰めた。その代わり、吉田は親英的な外交家であって、次第に軍部に忌避されて、戦中には終戦工作のため投獄までされた。しかし、周知のように戦後になってから二人の立場は反転して、吉田は外相から首相へと栄達したが、岸は戦犯の容疑が着せられて政治舞台から去った。このように、二人の政治的経歴や思想には隔たりがあった。しかし、岸が日本の自主を求めて改憲と再軍備を追求したとは言え、岸さえも経済再建を後回しにしたわけではない。岸も吉田の敷いた経済路線を受け継ぎ、さらに保守合同のもとで親米路線を確立したので、アメリカの対日不安感を払拭した。北岡伸一氏が述べているように、吉田路線と岸路線が融合して、自民党の中核は日米協調=保守本流で貫かれたのである。<sup>36)</sup> 岸と保守本流とを関連づけることにはいささか問題があるにせよ、岸が吉田の敷いた親米路線を継承しつつ、さらに日米安保体制を安定させたことで、漸く日米関係も長期的な安定期を迎えるようになったと言えよう。現に岸内閣後の歴代首相は、アメリカとの関係を最も重視するようになった。それでは、果たして保守本流と言われる吉田と岸の相違はどこにあるのか。

そもそも岸と吉田の関係は疎く、さらに保守合同の過程で岸と吉田の関係は悪くなつた。「バカラ解散」後の総選挙に岸が自由党から立候補して当選し、吉田首相は岸を憲法改正調査会の会長につけた。しかし、岸は保守勢力を結集して、日本を再建すべく保守新党運動の中心勢力になつた。保守新党運動は吉田はずしが前提条件であったので、次第に保守新党運動が反吉田的になり、岸は吉田の自由党から除名された。新党をめぐって、実弟の佐藤と岸との間にも葛藤が募つて、佐藤は「今朝三十分余首相と会談。『兄弟は他人の初まり』の言あり」とか、「八時公館から

東京へ連絡す。岸、石橋の除名の発表あり。且小生帰国を促がす。(中略)今日あるは予想せし事なるも残念なり<sup>37)</sup> のように述べている。岸は吉田内閣の末期に倒閣に動き、吉田の感情をひどく害した。保守合同後、吉田ががんとして自民党に入らないのはそのしこりが残っているためであり、佐藤も兄より吉田に義理立てをしてまだ入党の誘いに応じなかった。<sup>38)</sup>岸と吉田の不仲は木戸幸一の取り持ちでよくなつたようであるが<sup>39)</sup>、却って、保守合同によって保守勢力の中で、岸の政治基盤が強化される結果になった。除名されたことについて岸は、「私は除名されても何ともなかつた。感慨も憤慨も沸かなかつた」<sup>40)</sup>と述べているが、岸と吉田の政治観を見れば、両者の隔たりがはっきりする。

岸の側近の矢次は、「僕らが当時作った言葉では、吉田一派はポツダム派というんだ。占領軍の治安維持機関として存在してきた政治グループという意味でね。ポツダム派というのがいやがられて、池田勇人君と議論したことがあるけれども、いずれにしろこれをアウフヘーベンすべきだという考え方方が、強いか弱いかは別にして共通しており、鳩山さんから岸さん、さらには犬養健にまであったと思う」<sup>41)</sup>と語っている。岸が目指した日本再建の第一歩は保守合同であつて、そのためにはもう吉田は政権から降りねばならなかつた。吉田派は吉田棚上げの保守合同に反対したので、両者間の反目は募るばかりであった。吉田が岸をどう見ていたかは良く分からぬが、吉田の愛弟子の池田勇人が岸を嫌っていたのは確かである。<sup>42)</sup>岸が推進した日米安保条約の改正も、日本の自主を回復すべく吉田的戦後政治の否定から出発するものであった。<sup>43)</sup>吉田は安保改定を喜ばしく思わなかつたが、岸にしては、不平等的な安保条約を改正して、日米関係を対等な同盟関係まで持ち上げたかった。一応、岸は条約文上の形式的な対等に満足せざるを得なかつたが、岸的自主を阻んだのは他ならぬ憲法であった。それで、岸にとって改憲は是非とも自分の手でやりたかった課題であった。

1960年1月、岸は日米親安保条約の調印のため訪米した。出発直前、吉田は岸宛ての書簡で、「何ニしても日米親善ハ我外交之基調、先以て反共之線ニ徹せられ度、次て我経済産業を米国資本ニ開放するもよし、東南亞細亜開発ニ日米協力も可然、更ニ又米国起債多々益々可也と存候」と、<sup>44)</sup>念を入れた。それに岸がどう反応したかは知らないが、親米を基軸とする東南アジア政策は岸によつても継承されたわけである。吉田は専ら東南アジア賠償による日本の市場開拓を試みたが、岸は東南アジア賠償に留まらず、さらに対米自主という政治的目的を追求しようとした。果たして、岸が東南アジア賠償外交からどれほどの対米自主を成し遂げたかは疑問であるが、東南アジア開発基金がアメリカによって拒否されたことからでも推察できるように、アメリカは岸の東南アジア賠償外交から自主のシグナルを捉えたのである。それは、後継政権の対米政策に影響されざるを得ない遺産として作用するようになる。確かに、吉田は親米主義のもとで、日米安保体制に頼ったまま経済優先主義に貫したので、保守勢力のなかからも「対米従属」と見られ、批判された。しかし、吉田も改憲を目指して、憲法改正をマッカーサー元帥に申し入れ、マッカーサーもそれを了承したが、朝鮮戦争政策をめぐってマッカーサーがトルーマン大統領に解任されたため、実現されなかつた。<sup>45)</sup>吉田の本音がどうであれ、岸は吉田が築いた日米関係を再構築して、対等的な関係にしようとした。しかし、保守合同→憲法改定→再軍備→対米対等を目指した岸もいざ首相の座に就いてからは、様々な障害によって、吉田路線の域からはみ出ず自分が構想した日本独立の完成を満たせないまま政権から降りねばいけなかつた。

岸は自伝の中で吉田を高く評価して、特に吉田の講和条約締結を絶賛した。<sup>46)</sup>さらに、「私としてはどちらが是か非かを言うつもりはない。ただ世間一般には吉田さんは権力欲の権化であり、貴族主義を気取るワンマンという評価があるが、私にはそれが吉田さんのすべてとは思われない。確かに吉田さんは権力に執着したが、それは、日本国の将来はかくあらねばならぬという信念に

基づき、それを政策として具体化するために執着したのであって、(中略)何といつても戦後日本の復興の基礎を築いたのは吉田さんであり、その功績は正当に評価せねばならぬというのが私の考え方である<sup>47)</sup>と吉田を擁護した。憲法改正問題についても、「吉田さんの本音は憲法改正論者であった。しかし、『占領軍がいる間に改正しないとできなくなる』と言っていた」<sup>48)</sup>と述べ、吉田さえも本音は憲法改定を欲したことを見たかにした。その上、「吉田さんは対米協調を日本の国策の基本であると断じ、『世間では私のことを対米追従外交と批判しているようだが、私としては、まだ追従ぶりが足りないと思っている』とうそぶくほどであった。その信念、見識は見習うべく敬服に値するが、私は対米協調と共に国連中心、東南アジア外交の推進を、外交の三本の柱として掲げていた。この三本のバランスをどうとするかが、これから日本の国際的地位の向上に重要な役割を果たすと考えていた」と<sup>49)</sup>、両者の政策上の一致を認めながらも、自分が単なる対米追従ではないことを示している。しかし、「もともと吉田首相は書簡戦術が得意であった。微妙な局面に直面すると、読み方によってはどうにでもとれるような、思わせぶりの文章で相手を攪乱し、何とか切り抜けてきたことがしばしばであった。(中略)巻紙に達筆で書かれてるので判読できない箇所も時々あった。豊富な漢籍の素養に加え、長年の外交官生活による習性があのような文章を書かせるのかもしれない」<sup>50)</sup>と岸が述べているように、両者間の機微も感じ取られる。

## 五. 独立完成の限界

岸個人の構想と現実との間には乖離があった。漸く、敗戦と占領から立ちあがった日本の内外状況からすれば、岸構想の実現は時機尚早であった。それは根本的には対米関係の非対称性のせいでもあったが、内在化しつつあった戦後日本自体の変質が岸の独立完成構想を寄せ付けなくなつたからでもある。保守合同運動の過程で、岸は吉田勢力によって自由党から追われて、日本民主党を結成した。鳩山総裁、重光副総裁、岸幹事長の陣容であった日本民主党の綱領は「占領以来の諸制度を革正し、独立自衛の完成を規する」であつて、それが目指したのは、「吉田的戦後政治」との決別であると共に<sup>51)</sup>アメリカによって弄られた諸制度の革正であった。そのため、憲法改正は不可欠なことであったが、1955年の総選挙で民主党の議席が伸びたものの、社会主義勢力の議席も大幅に増えて、憲法改正の発議を否決する勢力になった。憲法改正が行き詰った岸は、「憲法改正は私の政界における一貫した狙いだが、そう容易にできるものとは思っていなかった。(中略)ただ憲法改正についてこの選挙で三分の二が取れるなんて考えていなかった。ただ、憲法改正についてこの選挙で国民に理解を求める、国民を啓蒙するということはもちろん考えていた」と述べた。<sup>52)</sup>強力に統合された保守勢力を結成しようとした保守合同は、独立完成を強力に推進するための前提条件であった。それがなくては、改憲も、自主的な再軍備もあり得ないわけである。岸による保守合同の努力が実って、1955年11月に自由民主党が誕生して、保守勢力の基盤も固くなった。

しかし、岸の首相在任中に試みた警職法（警察官職務執行法）改正の挫折で、岸の反対勢力が盛り上がった。警職法改正の目的は、日米安保改正のための警察法の強化であるが、岸にしてみれば、同時に占領期に改革された「占領体制の残滓」でもある同法を改正すべきであった。周知のように警職法改正の挫折によって、むしろ岸の政治基盤も動搖して、反岸勢力結成の土壌をつくる結果を招いた。1960年の安保闘争の際、岸は空前の反対勢力を目の当たりにし、独立完成を果たせぬまま総辞職した。

## おわりに

「岸はその目的において『理想』主義者である。そして、岸はその方法において『現実』主義

者である」のように、<sup>53)</sup> 岸には大アジア主義者の一面があつて、戦前の見果てなかつたアジア政策を、戦後になってから完成させようとした。日本の自主（独立の完成）を目指したのは岸だけではない。対米関係で追従という原型を残した吉田茂でさえ、自主の夢はあつた。岸の政策は吉田的戦後政治の清算を目指すものであつて、アジア政策にもその意図があつた。理想があつても実行力が伴わねば完成できない。それが現実である。岸的自主、恐らく伝統的国家主義への傾斜を拒否する国内土壌が培われつつ、対外関係においても対米依存は避け難いのが当時代の客観的環境であった。

1990年代、冷戦体制が大きく変革する中で、経済大国日本が政治大国としての未熟さを露呈し、苦いバブルを味わつた「失われた10年」の末、漸く日本国民の間で憲法の問題点への関心が高まつた。保守政党の自民党が中心となって、20世紀の最後の年に国会に「憲法調査会」が設置されて、今後国会を中心に憲法論議が行われることで、徐々に日本国民をも巻き込むであろう。いずれにせよ、改憲と積極的再軍備に重きを置く岸的自主、若しくは独立完成というものはまた先のことであろう。

## 注

- (1) 岸信介に関する代表的な研究としては多数あるが、本稿に引用したものとしては、岸自身による、岸信介『岸信介回顧録』（廣済堂、昭和58年）、岸・矢次・伊藤『岸信介の回想』（文芸春秋社、昭和56年）がある。研究者によるものとしては、原彬久『戦後日本と国際政治—安保改定の政治力学』（中央公論社、1988年）、『日米関係の構図』（日本放送出版協会、1991年）、『岸信介』（岩波書店、1995年）、樋渡由美「岸外交における東南アジアとアメリカ」近代日本研究会編『年報・近代日本研究II』（山川出版社、1989年）などがある。岸内閣の対外政策を戦後アジア外交の形成という枠の中で位置づけたものとしては、井上寿一「戦後日本のアジア外交の形成」日本政治学会編『年報政治学1998・日本外交におけるアジア主義』（岩波書店、1999年）がある。
- (2) 岸信介・矢次一夫・伊藤隆『岸信介の回想』（文芸春秋社、昭和56年）、56－57頁。
- (3) 同前書、299－301頁。
- (4) 同前書、303頁。
- (5) 同前書、311頁。
- (6) 原彬久『岸信介』（岩波書店、1995年）、121頁。
- (7) 岸・矢次・伊藤、前掲書、88頁。
- (8) 同前書、89頁。
- (9) 同前書、309－310頁。
- (10) 同前書、336－337頁。
- (11) 岸信介『岸信介回顧録』（廣済堂、昭和58年）、19－20頁。
- (12) 同前書、19頁。
- (13) 原、前掲書、123－124頁。
- (14) 同前書、125頁。
- (15) 同前書、123頁。
- (16) 同前書、127頁。
- (17) 同前書、127頁。
- (18) 岸・矢次・伊藤、前掲書、361頁。
- (19) 同前書、92頁。

- (20) 大日向一郎『岸政権・1241日』(行政問題研究所, 昭和60年), 330—335頁。
- (21) 岸, 前掲書, 312頁。
- (22) それについて, 岸は「それには東南アジアを先に回って, アメリカと交渉する場合に, 孤立した日本ということではなしに, アジアを代表する日本にならなければいけない, という考え方で行ったわけであった。戦後は勿論誰も首相としてアジア諸国に行っていない。それらの国々の首脳に会って, アジアの将来を考え, アメリカとの関係を緊密にしなきやならないと考えた」と述べた。岸・矢次・伊藤, 前掲書, 167頁。
- (23) 岸は渡米目的について, 「総理大臣としてアメリカを訪問したのは私が始めてなんですが, 私は三つのことを考えていた。一つは日米新時代, すなわち日米関係を全てにわたって対等にするという考え方, 第二はアジアにおいてアメリカの積極的な行動を懇意すると同時に, 日本と協力してもらいたいということ, 第三は日米の将来にわたる緊密な関係をつくりあげるために, 定期的な閣僚会議をもつということです。そういう考え方で渡米したわけですが, 第一の対等・平等というのは,もちろん日米安保条約を対等なものにするということですね」のように語った。同前書, 180—181頁。
- (24) 岸, 前掲書, 389頁。
- (25) 同前書, 320—321頁。
- (26) 東南アジア開発基金に対するアメリカの反対については, 横渡論文を参照。
- (27) 原, 前掲書, 190頁。
- (28) 岸, 前掲書, 315頁。
- (29) その間, 日本の岡崎外相と井口駐米大使から久保田発言の撤回が仄めかされたが, 韓国側が満足しなかった。
- (30) 岸・矢次・伊藤, 前掲書, 219頁。岸の特使として韓国を訪れた矢次は韓国の反日主義について「韓国側からすれば, 国家の主権をかつて日本に奪われたという恨みは簡単に忘れるとはできない, ということです。(中略)私の年でも岸さんの年でも同じだと思うけど, 日本が韓国を侵略したとか, 帝国主義的に支配したという意識は全然ないでしょう。明治生まれのわれわれだってその意識がないんだから, 今の日本の半分以上を占めている昭和生まれにあるわけがない。そう言ったら, けしからんといわれるかもしれないが, 日韓併合は, 私たちの六つか七つ, 親父の時代の出来事ですからね。ところが向うでは三, 四十代から上の人は大統領に至るまで, まるで昨日の事のように記憶しているだけに責めてくる」と述べている。同前書, 227頁。
- (31) 同前書, 208頁。中国と社会党の関係について岸の側近である矢次は「社会党の体質は大正年間から外国勢力に弱いし, それを媒介してPRするという体質があるんだ。(中略)中共もそれを承知で百パーセント活用した。岸内閣のときの顕著なのは社会党がそうだったし, 友好商社という土下座貿易だった。向うへ行つては土下座して帰国すれば政府攻撃, 岸内閣攻撃という状況が強く出ていた。だから不健全な状態を改革する必要があると言っていたわけだ(同前書, 217頁)」のように述べている。
- (32) 原, 前掲書, 41頁。
- (33) 若宮啓文『戦後保守のアジア観』(朝日新聞社, 1995年), 48頁。政界復帰後の岸とアメリカとの関係については, 陳肇斌『戦後日本の中国政策』(東京大学出版会, 2000年)の第3章「岸内閣の中国政策の展開と挫折」を参照。
- (34) 原, 前掲書, 140頁。
- (35) 大日向, 前掲書, 322頁。

- (36) 北岡伸一「岸信介」渡邊昭夫編『戦後日本の宰相たち』(中央公論社, 1995年), 142頁。
- (37) 伊藤隆監修『佐藤榮作日記・第一巻』(朝日新聞社, 1998年), 201頁, 205頁。
- (38) 堀越作治『戦後政治裏面史』(岩波書店, 1998年), 67頁。
- (39) 前掲『佐藤榮作日記・第一巻』, 326頁。
- (40) 岸, 前掲書, 154頁。
- (41) 岸・矢次・伊藤, 前掲書, 109頁。池田は岸のやり方に不満だった。池田の秘書であった伊藤昌哉は、「岸と池田では、『民主主義』の理解がはっきり違うのだ。それは戦前派と戦後派の断層でもあった。戦後の政治は、何といっても、吉田からはじまる。(中略)吉田は戦後政治のかなめであり、戦後民主主義のまさに本流である。この衣鉢をついだのが池田勇人であった。この意味でこそ、池田が戦後保守の本命なのだ」と、両者の相違を語っている(伊藤昌哉『池田勇人 その生と死』, 至誠堂, 昭和49年, 53頁)。
- (42) その理由は、要するに、戦前活躍したものが、戦後にカムバックするということに対する反感からである。吉田のもとで戦後の体制ができたのに、そこへ追放解除の人が戻ってきて、党内がごちゃごちゃになっては困るというわけであると、岸側は見ていた。岸・矢次・伊藤, 前掲書, 103頁。
- (43) 原, 前掲書, 228頁。
- (44) 吉田茂記念事業財団編『吉田茂書簡』(中央公論社, 1994年), 198頁。
- (45) 原, 前掲書, 228頁。
- (46) 「私は、このとき多数講和に踏み切った吉田さんの決断は、戦後最高、最大であったと思う。これによって戦後日本の復興の基礎がつくられたわけで、現にその後の経過は事実の示す通りである。もしも全面講和にこだわっていたならば、おそらく今日まで待っていても講和条約は実現していなかつたであろう。その意味で吉田さんの功績は特筆すべきであり、その恩恵を受けている日本国民は、吉田さんに感謝しなければならないと思う」と吉田を高く評価した。岸, 前掲書, 58頁。
- (47) 同前書, 161頁。
- (48) 同前書, 107頁。
- (49) 同前書, 305頁。
- (50) 同前書, 157頁。
- (51) 原, 前掲書, 164頁。
- (52) 同前書, 167頁。岸は憲法改定の挫折について、「(前略)鳩山さんにしろわれわれにしろ、憲法改正は頭においていたわけだ。しかし憲法改正の機運をくじいた一番の元凶は、池田勇人君ならびに私の弟の栄作が総理大臣の時に、憲法は定着しつつあるとか、私の時代にはやらんと言ったことだね。だから憲法改正論は私で切れてしまった(岸・矢次・伊藤, 前掲書, 123頁)」のように述べている。
- (53) 同前書, 239頁。